

商品名 チアミン塩化物塩酸塩注射液50mg「ツルハラ」 添付文書情報

一般名	チアミン塩化物塩酸塩注射液	薬価	100.00
規格	50mg 1管	区分	
製造メーカー	鶴原製薬	販売メーカー	鶴原製薬
薬効	3. 代謝性医薬品 31. ビタミン剤 312. ビタミンB1 剤 3121. ビタミンB1 剤		

チアミン塩化物塩酸塩注射液50mg「ツルハラ」の用法・用量

チアミン塩化物塩酸塩として、通常、成人1日1～50mgを皮下、筋肉内または静脈内注射する。なお、年齢、症状により適宜増減する。

チアミン塩化物塩酸塩注射液50mg「ツルハラ」の効能・効果

- 〔1〕 ビタミンB1欠乏症の予防及び治療。
 - 〔2〕 ビタミンB1の需要が増大し、食事からの摂取が不十分な際の補給（消耗性疾患、甲状腺機能亢進症、妊娠婦、授乳婦、はげしい肉体労働時など）。
 - 〔3〕 ウェルニッケ脳炎。
 - 〔4〕 脚気衝心。
 - 〔5〕 次記疾患のうち、ビタミンB1欠乏又はビタミンB1代謝障害が関与すると推定される場合：神経痛、筋肉痛・関節痛、末梢神経炎・末梢神経麻痺、心筋代謝障害。
- 前記5. の適応に対して、効果がないのに月余にわたって漫然と使用すべきでない。

チアミン塩化物塩酸塩注射液50mg「ツルハラ」の副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

1. 重大な副作用：
 - 1) ショック（頻度不明）：血圧降下、胸内苦悶、呼吸困難等の異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
2. その他の副作用：過敏症：（頻度不明）発疹等。

チアミン塩化物塩酸塩注射液50mg「ツルハラ」の使用上の注意

【禁忌】

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者。

【合併症・既往歴等のある患者】

1. 薬物過敏症の既往歴のある患者。

【小児等】

- 1) 低出生体重児、新生児に使用する場合には十分注意すること。外国において、ベンジルアルコールの静脈内大量投与（99～234mg/kg）により、中毒症状（あえぎ呼吸、アシドーシス、痙攣等）が低出生体重児に発現したとの報告がある（本剤は添加剤としてベンジルアルコールを含有している）。
- 2) 小児等を対象とした臨床試験は実施していない。

【適用上の注意】

1. 薬剤投与時の注意：

- 1) 静脈内注射時：血管痛を起こすことがあるので、注射速度はできるだけ遅くすること。
- 2) 筋肉内注射時：組織・神経等への影響を避けるため、次の点に注意すること。
 - ・ 筋肉内注射はやむを得ない場合にのみ、必要最小限に行うこと。なお、特に筋肉内注射時同一部位への反復注射は行わないこと。また、低出生体重児、新生児、乳児、幼児、小児は特に注意すること。
 - ・ 筋肉内注射時神経走行部位を避けるよう注意すること。
 - ・ 注射針を刺入したとき、激痛を訴えたり、血液の逆流をみた場合は、直ちに針を抜き、部位を変えて注射すること。

【取扱い上の注意】

外箱開封後は遮光して保存すること。

【保管上の注意】

室温保存。



薬学をはじめとする専門知識と情報処理技術が実現する高い信頼性と豊富な情報量

医薬品データベースの決定版 『DIR』